

介護予防通所サービスの目標設定・実績評価について

1. 概要

(1) 経緯

介護予防通所サービスの実施事業者は、「神戸市介護予防訪問サービス・生活支援訪問サービス・介護予防通所サービス事業所の指定に関する要綱」第78条第13号に基づき、利用者の状態の維持改善に関する目標設定、レポート提出等を行っていただくこととなっています。

(2) 目的

介護予防通所サービス事業所において「利用者の心身機能の維持回復や生活機能の維持向上」に意識して取り組んでいただくため、利用者の状態の維持改善に関する目標を設定、サービス提供後に目標が達成されたか、内容が適切であったかを自己分析し、翌年度の取り組み内容を改善することを目的として目標設定・実績評価レポートを実施しています。評価用チェックリストを活用して、利用者の状態変化や課題を分析し、利用者個々へのサービス提供内容の評価や計画の見直しと同時に、事業所全体で取り組み内容の強みは今後も生かし、不十分であった点は改善するよう、質の向上を目指してください。

評価用チェックリストの実施やレポートの提出に関して目的をご理解いただき、今年度も引き続き、下記のとおりご提出いただきますようお願いいたします。

2. 目標設定・実績評価レポートの提出

(1) 対象事業所

介護予防通所サービスの指定を受けている事業所

※介護予防通所サービスの利用者がいない事業所についても対象となります。

(2) 提出物

・介護予防通所サービスに関する目標設定・実績評価レポート（別紙1）
（別紙2）は各事業所で保存しておいてください。

(3) 提出期限

令和6年5月31日（金）必着

(4) 提出方法

①オンラインで提出する場合

下記の入力フォームから提出できます。

<https://0c698916.form.kintoneapp.com/public/451e38daf484e6c46e5a04e32f43d054c50820573e7869ac7d52c871b05e8e89>



②郵送で提出する場合

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1

神戸市役所1号館4階 神戸市介護保険課

※封筒に朱書きで「介護予防通所サービスに関するレポート在中」と記入してください。

(5) 提出様式について

神戸市ケアネットにて掲載しています。

介護予防通所サービスのページ「目標設定・実績評価レポートについて」

<https://www.city.kobe.lg.jp/a46210/business/annaitsuchi/kaigoservice/sougouzigyou/kaigoyoboutuusyo.html>

3. レポートの項目について

レポートの各項目について説明します。赤枠は全事業所必須記載事項です。

1. 「事前・事後」チェックリスト実施結果・目標設定

現在、介護予防通所サービスを利用している利用している方（＝要支援者・事業対象者）に、「別紙3_評価用チェックリスト（個票）」を実施し、結果（改善・維持・悪化）ごとの人数を集計します。

	前回 目標(%)	「事前・事後」 チェックリスト 実施数(人)	達成状況 比率(%)	今回 目標(%)
改善	昨年提出した レポート「今年 度目標」より 転記する	(A)点数 事前>事後	$= (A) \div (D) \times 100$	これから1年 間のサービス 目標を記載す る
維持		(B)点数 事前=事後	$= (B) \div (D) \times 100$	
悪化		(C)点数 事前<事後	$= (C) \div (D) \times 100$	
計	100%	(D): A~C合計	100%	100%

※点数が高い方が、状態が悪いことを示しています。

「今回目標 (%)」については、改善・維持の数値（比率）目標を設定します。サービスを利用するにあたっては「悪化が目標となることはない」ため、改善と維持を合わせて100%になるように設定してください。（例年不備が多い項目です。）

記述欄に、利用者のどのような姿を目指し、どのような目標を設定するか、簡潔に箇条書きで記載してください。

※赤枠（目標設定）は全事業所必須記載事項です。

II. 年度途中でサービスの利用を終了した・中断した人

年度途中でサービスを終了した人や中断している人について、報告してください。例えば、「事前」評価用チェックリストは実施したが、長期欠席が続いて「事後」としての評価用チェックリストが未実施の方は、「サービスを中断している人」に該当します。

年度途中でサービスを終了・中断している人			
自立	機能改善等の自立により、予防通所サービスを卒業した人	転居	引っ越し(サービス提供区からの転居)によりサービスを終了した人
悪化 (要介護になった)	加齢・持病・認知機能の低下など本人の状態悪化によりサービスの提供が終了・中断した人や、要支援から要介護に変わった人	他事業所への移行	サービス内容等により他事業所へ移行した人
入院・怪我	入院・怪我によりサービスを休止している人(要介護になった、は「悪化」)	不明	把握できていない・不明の場合
死亡	お亡くなりになられた人		

記載欄については、当てはまるケースがあれば、詳細を記載してください。

III. 1回あたりのサービス提供時間について

1回あたりのサービス提供時間別の利用者数について、集計し報告してください。

IV. サービス提供内容について

IIIで回答した「最も多い提供時間」でのサービス提供内容について報告してください。該当するもの(実施しているもの)全てに☑をつけてください。

IV. サービス提供内容について

○最も多い提供時間での、サービス提供内容

送迎

機能訓練

ストレッチ 筋カトレーニング マシントレーニング 歩行訓練 口腔体操

生活動作訓練 コグニサイズ 脳トレ その他

レクリエーション・趣味活動

体操 ゲーム スポーツ クイズ 野外活動 料理 工作

習字 歌 カフェ その他

食事

入浴

記載欄には、事業所として特に重点的に取り組んでいるメニューについて、またそのメニューを実施するにあたり意識しているところ・工夫しているところについて記載します。

4. よくある質問について

神戸市ケアネットにて掲載しています。

「介護予防通所サービス目標設定・実績評価レポート Q&A」

<https://www.city.kobe.lg.jp/a46210/business/annaitsuchi/kaigoservice/sougouzigyou/kaigoyoboutuusyoga.html>

5. お問い合わせについて

「介護予防通所サービス目標設定・実績評価レポート Q&A」をご確認いただき、解決しない場合は、担当までお問い合わせください。

神戸市福祉局介護保険課 担当：杉木

TEL：078-322-6929（内線 3125）

FAX：078-322-6049

E-mail: kobekaigoyobouday@office.city.kobe.lg.jp